

(6) 使用水変更届記載【例】

使用水変更届

令和 年 月 日

奥州市長 宛

届出者 住所(所在地) 奥州市
ふりがな
氏名(名称)
電話番号

使用水に変更があったので、次のとおり届け出ます。

使用場所	奥州市
変更年月日	令和 年 月 日
変更内容	<input type="checkbox"/> 自家水道 → 上水道 <input type="checkbox"/> 自家水道 → 併用 <input type="checkbox"/> 上水道 → 自家水道 <input type="checkbox"/> 上水道 → 併用 <input type="checkbox"/> 併用 → 上水道 <input type="checkbox"/> 併用 → 自家水 <small>(併用とは自家水道と上水道を使用していることを指す)</small> <input type="checkbox"/> その他(内容を次欄に記載のこと)
変更理由	
自家水道の場合の計量装置の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
使用開始指針	上水道(m) 自家水道(m)
世帯人員	人
給水装置工事 事業者	
水栓番号	
備考	・使用水栓が変更となる場合は、変更時の旧水栓の指針を記載すること

変更年月日までに提出
※変更年月日以前の日付となる

※変更年月日必ず記入

変更内容：いずれかにチェック✓
※確認
自家水道の使用の場合、建物内で排水設備に排水が流れ込んでいるか

計量装置の有無を必ず
チェック✓を入れる

開始時指針を必ず記入
自家水道に計量装置を設置してある場合は、その指針を記入する。

給水工事が伴う場合は、
工事店名を記入

アパート、貸家で複数水栓番号がある場合は、
水栓番号毎に開始届の提出が必要となる

提出の際、指定店名を記入

※届出のタイミング
工事の切替え、または、自家水道の枯渇等を理由に使用水を変更する時。

※使用料の算出
使用水が、上水道の場合、市水メーターの検針値が使用量となる。一方、自家水道を使用する場合は、計量装置がある場合には計量装置の指針値を毎月始めの報告申告により使用量となる。
市水道と自家水道の併用の場合は、市水道メーター検針値と世帯人数の標準使用量のどちらか多い方の使用量にて算出する。
実際の事務担当は、経営課下水道経営係となる。